＜助成金情報＞

富士フィルム・グリーンファンド（活動助成・研究助成）

活動助成は、身近な自然の保全や、自然とのふれあい活動を積極的に行っている人々に対し助成を行うものです。
研究助成は、身近な自然環境の保全・活用の促進に関する具体的な研究や、ふれあいの場としての緑地の質的向上を目指した実証研究等を行っている人々に対し助成を行うものです。

〔助成金額〕 助成総額900万円
〔申込締切〕 令和8年5月7日

【対象団体】
NPO 法人
市民活動団体

[発信元]公益信託富士フィルム・グリーンファンド
[ＵＲＬ]
https://www.jwrc.or.jp/service/shintaku/fgf_ken.htm

※各種助成金の詳細については、
発信元のホームページまたは、
島根いきいき広場（県民活動応援サイト）
をご覧ください。

ボランティア活動資金助成事業（令和8年度）

少子高齢化社会が進展するなか、人々の生活の基盤としての地域の重要性が一層高まっており、住民がつながり支え合う取り組みが求められています。
そこで、共に生きる地域づくりにつながるボランティア活動（高齢者・障がい児者・子どもの支援や居場所づくり）に対して、必要となる資金を助成します。

[助成区分]
・高齢者の支援や居場所づくりに係るボランティア活動
・章がい児者の支援や居場所づくりに係るボランティア活動
・子どもの支援や居場所づくりに係るボランティア活動

[助成金額]
1団体あたり5万円～15万円

〔申込締切〕 令和8年5月22日

【対象団体】
NPO 法人
市民活動団体

〔発信元〕（公財）みずほ教育福祉財団 福祉事業部
〔ＵＲＬ〕 https://mizuho-ewf.org/publicrecruitment

ＮＰＯヒント　会計・税務　～島根いきいき広場　専門相談Ｑ＆Ａ集より抜粋～

会費の未収金の取扱いはどうしたらいいでしょうか？

発生主義の原則からすると、会費を未収計上する方が好ましいかもしれません。
ただし、実際にその会費を収受できるか否かが不明な場合には、未収計上することで却って財務書類の利用者が混乱することも考えられます。NPO 法人の場合、賛助会費等、実態が「寄付金」に近い性質のものも多いと考えられ、この場合には未収会費納付の可能性が高いとはいえないため、一般的には現金主義により処理されることになると考えます。

従って、その会費の性質や徴収可能性等を勘案し、①納入の確約ができている会費、②決算作業中に現に納入された前年分会費、については未収計上した方が合理的である一方、会費規程等で会費の納付が定められていたとしても、実態として納入される可能性が低い場合には未収計上しない方が合理的と考えます。

発行元：益田市市民活動支援センター
益田市常盤町1番1号　益田市役所　地域振興課内
TEL:0856-31-0600　　FAX:0856-23-7708
（ＨＰ）　（ＦＢ）
Ｅメール:npc@city.masuda.lg.jp

ＮＰＯ市民活動団体情報誌　2026年　3月発行　第151号

ますだすまいる通信

～ＮＰＯ法人のみなさまへ～

事業報告書の提出をよろしくお願いします。

毎年提出していただいている「事業報告書」は、活動を広く市民の皆さまに伝えるための大切なツールであり、内閣府ポータルサイト等で情報公開されます。益田市に主たる事務所を置くＮＰＯ法人は、**事業年度終了後、３カ月以内に事業報告書を益田市へ提出することが、義務付けられております**ので、市に事業報告していただきますよう、よろしくお願いします。

※「定款」に記載されている”事業年度”が３月３１日までの場合、６月３０日が提出期限となります。

提 出 書 類	部 数	チェック
事業報告書等提出書	1部	□
事業報告書	2部	□
活動計算書　※計算書類の注記を含む	2部	□
貸借対照表	2部	□
財産目録	2部	□
年間役員名簿（前事業年度）	2部	□
社員のうち１０人以上の名簿（前事業年度）	2部	□

※計算書類の注記：計算書類の注記は、活動計算書及び貸借対照表の内容をより詳しく表すためのものです。
活動計算書や貸借対照表だけでは、具体的な部分は殆ど分からないため、分かりやすい事業報告書には必要不可欠な書類です。

【役員変更届出書】　※役員に変更があった場合には、「役員変更届出書」の提出が必要です。

- ●届出が必要な変更事項は、新任・再任・任期満了・死亡・辞任・解任・代表者変更・住所又は居所の異動・改姓又は改名の場合です。
- ●任期満了と同時に再任した場合にも届出・登記は必要です。

【ＮＰＯ法人の申請・届出等の様式】については、“益田市公式ウェブサイト”をご覧ください

益田市場のお魚が下敷きになりました！　NPO 法人アンダンテ 21

NPO 法人アンダンテ 21 さんが、地元の魚にもっと親しんでもらおうと、「お魚下敷き・ポスター」を作成されました。地元ならではの呼び方で、よくとれる魚を紹介しており、子どもたちが写し絵などを楽しみながら学べる内容となっています。

写真版とかわいいイラスト版はいずれもオリジナル。
今にも動き出しそうなリアルな色づかいが印象的で、見ているだけでワクワクする仕上がりです。

事務所内にて１枚３００円で販売されており、収益は活動資金として活用されます。ぜひ応援もかねて手に取ってみてください。



NPO 法人アンダンテ 21 は、島根県益田市の高津川を軸とした地域密着型環境活動、自然活用を推進しています。



お問合せ
NPO 法人アンダンテ２１
高津一丁目 43-24
0856-24-8661
andante2100@gmail.com

Face book　HP

「けやき学園」最終講座が行われました！　NPO-MASUDA









「高島のおイセさん物語」はこちら

NPO-MASUDA が 2019 年から実施している「大人の寺子屋・けやき学園」第７期の最終講座「歌声サロン」が開催され、90 名の参加者が楽しいひとときを共有しました。

前半は恒例の、エバーグリーン「ふるさと益田を歌う」と「リクエストコーナー」で心癒され、終始あたたかな雰囲気に包まれました。
後半は前日「日本昔ばなし協会」から益田市へ寄贈されたアニメ、「高島のおイセさん」の上映会が行われました。これは海と深く関わる日本という国の「海とのつながり」、「地域の誇り」を子どもたちに伝え、未来へ繋ぐための事業です。NPO-MASUDA は現地実行委員としてアニメの制作に１年間関わってこられました。
その後、地元の民謡で、“おいせさん”が歌いこまれている「石見舟歌」他３曲を吉田公民館コーラスグループの皆さんが演奏され魅了されました。

来場者は共に鑑賞し、共に歌い、地域の民話にも触れて満足されているようでした。こうした取り組みが地域のつながりを育んでいる事を感じさせられる素晴らしい内容の歌声サロンでした。

NPO-MASUDA は、益田市の偉人「秦佐八郎」の顕彰活動をはじめ、高齢者等の居場所やつながりづくりを目的に「けやき学園」を開催しています。

お問合せ
NPO-MASUDA
益田市あけぼの本町 3-15 島田ビル 202
070-3773-3860

島根県よろず支援拠点のご紹介　（公財）しまね産業振興財団

「よろず支援拠点」は、無料で相談できる経営の相談窓口です。
NPO 法人や一般社団法人などの団体の方、これから活動や事業を始めたい方のご相談にも対応しています。



「参加者を増やしたい」
「イベントの周知を工夫したい」
「助成金の活用や資金のことを相談したい」

など、日々の活動や運営に関するご相談に幅広く対応しています。
専門スタッフが一緒に考えますので、お気軽にご相談ください。

お問合せ
島根県よろず支援拠点
浜田・益田サテライトオフィス
TEL：0855-24-9301
FAX：0855-22-0577

HP　Insta gram

情報発信の方法が変わります　益田市市民活動支援センター

益田市市民活動支援センターでは、これまで
「そうだん」「つたえる」「まなぶ」「つかう」「つながる」
をキーワードに、皆さまの活動を支援してきました。

その中の「つたえる」の取組として、
毎月「すまいる通信」を発行し、
団体の活動紹介や活動に役立つ情報をお届けしてきました。

令和８年度からは、よりタイムリーな情報発信を目指し、
情報発信の方法を少し見直すことにしました。
「すまいる通信」は**年４回（四半期ごと）の発行**とし、
そのほかの情報については**メールや SNS 等を活用し、随時発信**していく予定です。
必要な情報を、必要なタイミングでお届けできるように取り組んでいきます。

引き続き、皆さまの活動に役立つ情報を届けていきますので、よろしくお願いいたします。

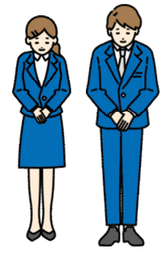
益田市市民活動支援センターとは

団体情報確認のお願い

また、この機会に登録団体および NPO 法人の皆さまの団体情報の確認を行いたいと考えております。つきましては、以下の①②いずれかの方法によりご回答をお願いいたします。
なお、今後の情報提供のため、**メールアドレスについては可能な限りご記入**いただきますようお願いいたします。

回答方法
①回答フォーム
②書面
同封の「回答票」に記入し、
FAX によりご提出ください。

回答締切　**令和８年４月１５日（水）**



ご協力よろしくお願いいたします！！